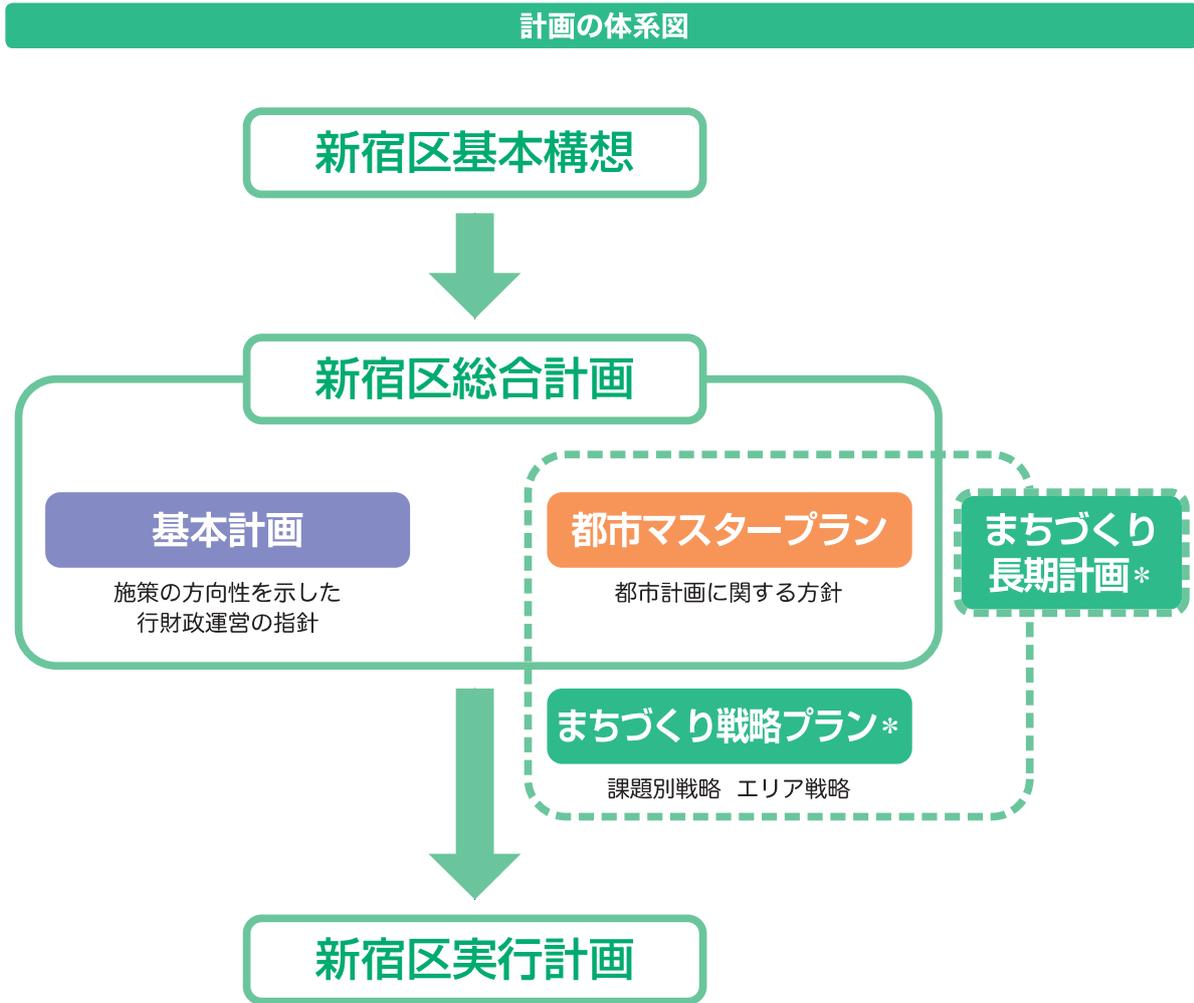




【平成 30 (2018) 年度～平成 39 (2027) 年度】

平成 29 (2017) 年 12 月





*まちづくり長期計画は、都市マスタープランとまちづくり戦略プランで構成されます。まちづくり戦略プランは、区内全域、地区が抱える課題に対する重点的な取組と推進方策などを示します。

3 計画の期間

平成30(2018)年度を初年度とし、平成39(2027)年度までの10年間を、新宿区総合計画の期間とします。

ただし、社会経済状況等の変化に対応し、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、実行計画は、第一次から第三次までの期間を定めた計画とします。

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
新宿区総合計画(10年間：2018年度～2027年度)									
第一次実行計画 3年間 (2018年度～2020年度)			第二次実行計画 3年間 (2021年度～2023年度)			第三次実行計画 4年間 (2024年度～2027年度)			